

# 平成30年度決算を公表

令和元年9月市議会定例会で認定された平成30年度決算のうち、市政運営の基本的な経費を計上する一般会計の状況を中心にお知らせします。  
財政課 ☎443-1117

## ○一般会計

平成30年度の歳入総額は、221億197万4千円、歳出総額は214億4565万1千円で、歳入歳出の差引総額は6億7432万3千円となりました。この中には令和元年度に繰り越した事業費に充てる財源5030万6千円が含まれています。これを差し引いた実質収支は6億2401万7千円となりました。

### 《歳入》

歳入では、自主財源の中心である市税は、主に市民税（法人税割）や固定資産税（家屋）が減収となったため、前年度比7997万2千円（1.1%）の減となりました。

また、依存財源のうち、地方交付税は、前年度比6507万5千円（1.8%）減少したものの、国・県支出金は、前年度比2億9032万3千円（5.7%）の増加、第1庁舎耐震補強事業債、榎戸駅整備事業債、小中学校空調設備整備事業債などの市債が、前年度比5億5130万円（35.1%）増加したことなどにより、歳入全体に占める自主財源の割合は42.4%、依存財源の割合は57.6%となりました。

このように市税が減少したものの、投資的経費の増加に伴い建設地方債が増加したこと、また財源不足に対応するため財政調整基金繰入金が増加したことなどにより、歳入総額は前年度比9億4279万2千円（4.5%）の増となりました。

### 《歳出》

歳出に占める割合が最も高いものは民生費で、障害者自立支援給付事業費や民間の保育所、認定こども園に対する支出などの増加により、前年度比1億3992万9千円（1.6%）の増となりました。

また、土木費は、榎戸駅整備事業費や道路整備事業費などの増加により、前年度比5億9201万9千円（32.7%）の増、消防費は、佐倉市八街市酒々井町消防組合費の増加などにより、前年度比4751万7千円（3.7%）の増、教育費は、小学校空調設備整備事業費や中央公民館整備事業費の増加などにより、前年度比2億2518万4千円（12.3%）の増となりました。

そのほか公債費は、前年度比5941万7千円（3.1%）の減となりましたが、歳出総額は前年度比11億9068万7千円（5.9%）の増となりました。

## ○特別会計

特別会計とは、国民健康保険や介護保険などの特定の事業を行うための会計と、水道や下水道事業など法律により独立採算を原則とする会計をいいます。

特別会計における決算の状況は、右表のとおりです。

### 特別会計の歳出決算額など

国民健康保険 うち保険給付費	84億5477万4千円 58億7348万1千円
後期高齢者医療保険 うち広域連合納付金	5億9604万0千円 5億8755万9千円
介護保険 うち保険給付費	43億5815万3千円 39億2696万8千円
下水道事業 水洗化人口	7億2481万3千円 18,042人
水道事業 給水戸数 給水人口	13億401万1千円 14,882戸 36,401人

## ○基金残高の状況

基金には、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、特定の目的のために定額の資金を運用するものがあります。

主な基金の平成30年度末の残高状況は、右表のとおりです。

### 主な基金の残高状況

一般会計財政調整基金	26億5万2千円
減債基金	1億2249万6千円
青少年育成基金	997万9千円
地域振興基金	199万1千円
地域福祉基金	2301万円
落花生の郷やちまた応援 寄附金によるまちづくり基金	5271万円
文化会館建設基金	176万8千円
野球場建設基金	282万8千円
介護給付費準備基金	4億395万7千円

## ○都市計画税の用途

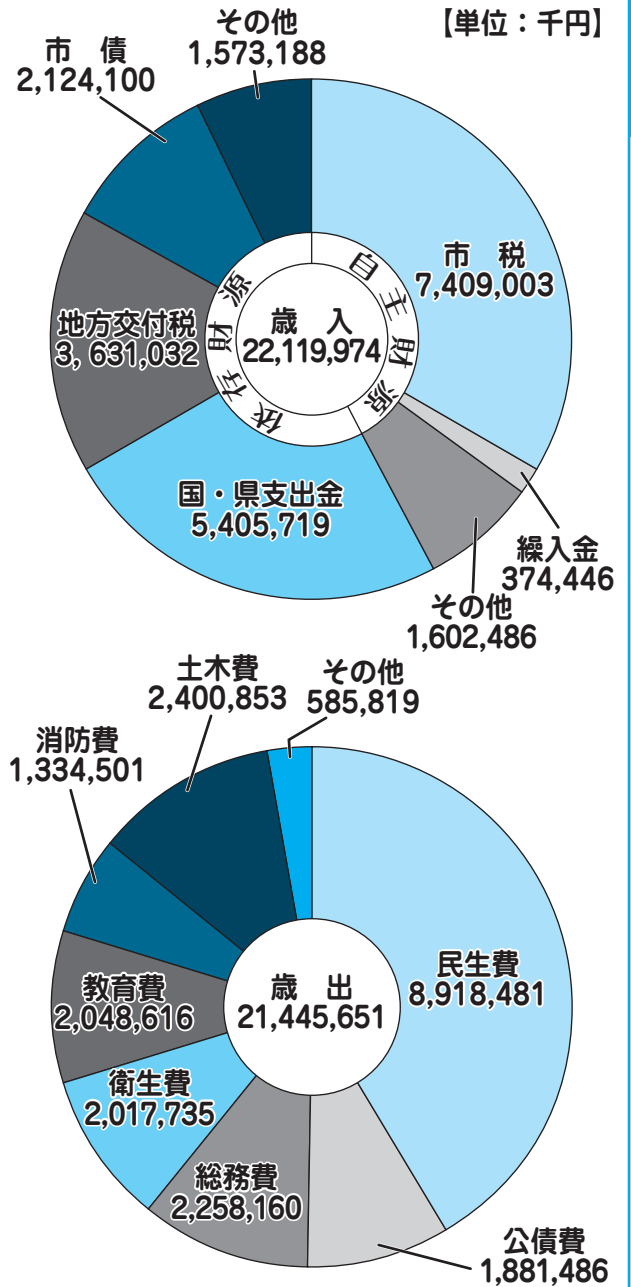
都市計画税は、地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業と土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てられています。

平成30年度の都市計画税の用途は右表のとおりです。

### 都市計画税の用途状況

事業名	事業費	都市計画税 充当額
土地区画 整理事業 (市債の償還費など)	1億2993万3千円	3259万5千円
街路事業	3772万6千円	996万3千円
公園事業	4478万2千円	823万7千円
下水道事業 (下水道事業 特別会計繰入金)	2億6320万円	6951万1千円
合計	4億7564万1千円	1億2030万6千円

### 一般会計の決算額



## ○地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

平成26年4月に5%から8%に引上げられた消費税は社会保障財源化分といい、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費、その他社会保障施策経費の財源として使用されています。

平成30年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途は、下表のとおりです。

### 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途状況

事業名	事業費	地方消費税 交付金充当額
障害福祉費	16億8923万円	7908万3千円
老人福祉費	7270万2千円	1097万4千円
介護保険費	138万7千円	0円
児童措置費	9億3323万9千円	2402万1千円
母子福祉費	3億6032万7千円	3886万7千円
児童福祉施設費	8139万3千円	329万2千円
保育園費	7億5693万1千円	5399万9千円
生活扶助費	17億7138万円	3756万7千円
国民健康保険 特別会計繰入金	5億6480万2千円	3190万7千円
介護保険 特別会計繰入金	6億541万円	9791万7千円
後期高齢者医療保険 特別会計繰入金	1億3542万円	599万8千円
後期高齢者 医療事業費	5億222万5千円	8240万9千円
国民年金費	151万円	16万5千円
予防費	1億3098万6千円	2142万5千円
母子保健費	2億3104万6千円	2626万6千円
健康増進費	6526万9千円	1000万円
合計	79億325万7千円	5億2389万円

記号の見方  
日時  
場所  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

FAX 444-0815